

アジア太平洋戦争期日本の戦争財政

関野 満 夫

はじめに

1. 戦争財政の構図
 - 1) 臨時軍事費特別会計
 - 2) 戦時期の日本財政
 2. 軍事支出の動向
 - 1) 臨時軍事費特別会計の軍事支出
 - 2) 一般会計の軍事支出
 - 3) 日本の戦費総額をめぐって
 3. 戦時期の政府一般会計歳出の動向
 4. 戦時期の軍備拡大と帰結
 - 1) 兵器の生産と損耗
 - 2) 兵員の動員と犠牲
- おわりに

はじめに

本稿は、日中戦争を含むアジア太平洋戦争期における日本の戦争財政の全体像を明らかにすることを課題とする¹⁾。とくに臨時軍事費特別会計と政府一般会計での軍事支出による経費膨張の実態を解明していく。構成は以下のとおりである。第1節では、日本の臨時軍事費特別会計の特徴を説明した上で、戦時期日本の臨時軍事費特別会計と政府一般会計の支出膨張とその財源構造を明らかにする。第2節では、戦時財政の中心となる軍事支出の膨張と具体的内容について、臨時軍事費特別会計と政府一般会計についてそれぞれ検討する。第3節では、政府一般会計歳出について軍事費以外の戦争関連支出にも注目して同会計が臨時軍事費特別会計とともに戦時期に膨張

1) アジア太平洋戦争期の日本財政については、大蔵省昭和財政史編集室編『昭和財政史』全15巻が包括的な資料に基づき分析を行っている。本稿ではとくに『昭和財政史』第3巻（歳計）、『昭和財政史』第4巻（臨時軍事費）を参考にしている。戦時期の日本財政については他に、日本銀行調査局特別調査室編（1948）、遠藤（1958）、山村（1962）、伊藤（2007）がある。また、第二次世界大戦期の日本の戦争財政を米英独と比較して概観したものとして関野（2018）がある。

していった推移を確認する。第4節では、臨時軍事費特別会計と政府一般会計の軍事支出によってどのような軍備拡大（兵器、兵力）が実践され、それをういた戦争遂行の帰結がいかなる損耗と犠牲をもたらすものであったかを確認する。

1. 戦争財政の構図

1) 臨時軍事費特別会計

本節では、アジア太平洋戦争期での日本の戦争財政の支出および収入の全体状況を確認しておこう。1937（昭和12）年7月北京郊外での日中の軍事衝突（「北支事件」）を契機に始まった日中戦争について、日本政府は一般会計とは別に戦争財政を管理するために同年9月に臨時軍事費特別会計を設置した。さらに、1941（昭和16）年12月の太平洋戦争開戦とともにこの臨時軍事費特別会計は日中戦争だけでなくアジア太平洋戦争全体の戦争財政を管理する特別会計となった。

この臨時軍事費特別会計については次の点に留意しておく必要がある。第1に、今回のアジア太平洋戦争期の臨時軍事費特別会計歳出規模は過去3回の臨時軍事費特別会計に比べて桁違いに大きくなっていることである。つまり、臨時軍事費特別会計歳出決算額は、日清戦争（1894～95年）2.0億円、日露戦争（1904～05年）15.1億円、第1次世界大戦・シベリア出兵（1914～25年）8.8億円に比べて、アジア太平洋戦争（1937～45年）は1554億円にものぼり、日露戦争の100倍にも達していたのである²⁾。

第2に、臨時軍事費特別会計は通常の政府会計年度（1年間）とは異なり、戦争の開始から終戦までを1会計年度としていることである。ちなみに4つの臨時軍事費特別会計の会計期間は日清戦争22カ月、日露戦争42カ月、第1次世界大戦・シベリア出兵129カ月、アジア太平洋戦争期101カ月（1937年9月～46年2月）であった。そのため、戦争が長期化すれば、臨時軍事費特別会計の追加予算が何度も計上されることになる。アジア太平洋戦争期においては、北支事件費（1937年7月）、同上追加（37年8月）を経て、臨時軍事費特別会計設置による臨時軍事費（37年9月）以降、12次の追加予算が計上され、合計15回の予算成立によって特別会計が賄われていた³⁾。

第3に、帝国議会に提出される臨時軍事費特別会計予算案では、歳出項目が極めて簡略化され

2) 『昭和財政史』第4巻（臨時軍事費）、11-13ページ、参照。ただ、東京卸売物価指数（1900年=100）で換算すると、日清戦争2.7億円、日露戦争13.0億円、第1次世界大戦・シベリア出兵2.9億円、アジア太平洋戦争386.8億円となり、アジア太平洋戦争と日露戦争との規模差は30倍となる。また、アジア太平洋戦争期の臨時軍事費特別会計歳出額については、後述のようにその一部（100億円）が終戦年度に臨時軍事費特別会計外で処理されている。これを加算すると歳出額は1654億円となる。

3) 『昭和財政史』第4巻（臨時軍事費）、12ページ（第5表）、86ページ（第26表）を参照。

ており、議会（国民）は戦争支出の具体的内容を把握することができなかったことである。アジア太平洋戦争期の臨時軍事費特別会計予算案では、当初でさえ「第1款 臨時軍事費」の下、「第1項 陸軍臨時軍事費」、「第2項 海軍臨時軍事費」、「第3項 予備費」の3本の科目区分のみであり、それ以下の細目はなかった。その上、第4次追加予算（1941年2月）以降は軍事上の機密保持を理由に、従来の陸軍と海軍の区分さえ廃止して両者を「臨時軍事費」科目に統合してしまったのである。そして、実際の議会においては、臨時軍事費特別会計予算について実質的な審議はほとんどなされなかった⁴⁾。なお、臨時軍事費特別会計設置以前の北支事件費・同追加予算案（1937年7、8月）は一般会計で処理されているため、より詳しい支出項目の説明が行われている⁵⁾。

2) 戦時期の日本財政

日本の戦争財政は確かに臨時軍事費特別会計が中心である。しかし、それのみでは戦争財政は完結していなかった。戦時期の政府一般会計については、臨時軍事費特別会計への財源繰入れを行うだけでなく、従来の軍事費（陸軍費、海軍費）支出も1941年度までは継続していた。戦争財政が臨時軍事費特別会計に一本化されるのは42年度以降のことであった。つまり、アジア太平洋戦争期の日本の戦争財政は、臨時軍事費特別会計と政府一般会計を総合して把握する必要がある。そのことをふまえて、まず表1、表2によって、戦時期日本の政府財政支出と軍事費支出の動向とりわけその膨張傾向をみてみよう。

表1は、1935～45年度の政府一般会計と臨時軍事費特別会計の支出規模の推移を示したものである。同表からは次のことがわかる。第1に、一般会計と臨時軍事費特別会計（支出年度割）の純歳出額は開戦の1937年度47億円から44年度の862億円へと18倍に膨張している。第2に、この政府支出の拡大をもたらした原因は、言うまでもなく臨時軍事費特別会計であった。臨時軍事費特別会計（支出年度割）は、戦争が日中間にとどまっていた時期（37～41年度）には一般会計歳出とほぼ同規模であったが、太平洋戦争開戦後（41～44年度）には一般会計をはるかに上回る規模に拡大

4) 「予算の内容そのものがほとんど不明であるから、国会においては審議の仕様もなかったともいえるが、臨時軍事費予算案が衆議院に提出されてから、貴族院において可決されるまでの間の日数は、最長期の場合で1カ月半、これは唯一の例外的な場合（第3次追加）であって、それ以外はすべて12日間以下であり、多くの場合は2日ないし3日を普通とした。極端な場合には、予算案が衆議院に提出された同じ日のうちに衆議院も貴族院も通過して、翌日には早くも公布されたような場合すらあった（第7次追加）。こうして、前後15回の軍事費予算案は、たった1回のわずか1銭の修正も受けたことがなく、すべて無条件、無修正で議会の協賛を経たのであった。議会では多くは申し訳程度の「秘密会」が開かれ、数十分の間に1年間の軍事費がそのまま可決されるのを慣例としていた。要求されただけの軍事費が、内容も調べずに短時間の「秘密会」で通過してしまう方式は、およそ「審議」という名に値するものではなかったのである。」（『昭和財政史』第4巻（臨時軍事費）、108-109ページ。）

5) 『昭和財政史』第4巻（臨時軍事費）、19-29ページ、参照。

表1 政府一般会計歳出と臨時軍事費特別会計支出の推移 (100万円)

年度	一般会計 歳出総額 (A)	臨軍会計 支出 年度割 (B)	一般会計 より臨軍 会計繰入 (C)	一般会計 臨軍会計 歳出純計 (D)	名目 GNP (E)	D/E (%)
1935	2,206	-	-	2,206	16,734	13.2
1936	2,282	-	-	2,282	17,800	12.8
1937	2,709	2,034	1	4,742	23,426	17.7
1938	3,288	4,795	317	7,766	26,793	23.5
1939	4,493	4,844	535	8,802	33,083	26.6
1940	5,860	5,722	600	10,982	39,396	27.9
1941	8,133	9,487	1,078	16,542	44,896	36.8
1942	8,276	18,753	2,623	24,406	54,384	44.9
1943	12,551	29,818	4,369	38,001	63,824	59.5
1944	19,871	73,493	7,205	86,159	74,503	115.6
1945	21,496	16,465	-	37,961	-	-

注) $D = A + B - C$

出所) 歳出額は『大蔵省史』第2巻, 390-391ページ, 名目GNPは『国民所得白書』昭和38年度版, 136ページより作成。

していったのである。第3に、政府純歳出額の名目GNPに対する比率をみると、37～40年度には20～30%程度の水準にとどまっていたが、太平洋戦争開戦後には42年度45%、43年度60%、44年度116%へと著しく上昇している。つまり、戦争末期には政府支出規模は国民経済の限界を超えるほどになっていたのである。

次に表2は、戦時期の財政における直接的戦争経費たる軍事費の動向を一般会計と臨時軍事費特別会計を合わせて示したものである。この表からは二つのことがわかる。一つには、一般会計

表2 戦時期における軍事費の推移 (100万円)

年度	一般会計 臨軍会計 歳出純計 (A)	軍事費 総額 (B)	うち 一般会計 陸軍費	うち 一般会計 海軍費	うち 臨軍会計 支出年度割 (C)	B/A (%)	C/B (%)
1935	2,206	1,032	497	536	-	46.8	-
1936	2,282	1,078	511	567	-	47.2	-
1937	4,742	3,271	591	645	2,034	69.0	62.2
1938	7,766	5,962	488	679	4,795	76.8	80.4
1939	8,802	6,472	825	804	4,844	73.5	74.8
1940	10,982	7,948	1,192	1,034	5,722	72.4	72.0
1941	16,542	12,449	1,515	1,497	9,487	75.6	75.8
1942	24,406	18,832	56	23	18,753	77.2	99.6
1943	38,001	29,820	1	1	29,818	78.5	100.0
1944	86,159	73,495	1	1	73,493	85.3	100.0
1945	37,961	17,075	274	336	16,465	45.0	96.4

注) 1945年度については、陸軍は第1復員省、海軍は第2復員省の歳出額。

出所) 『大蔵省史』第2巻, 368-369, 390-391ページより作成。

と臨時軍事費特別会計の歳出純計に占める軍事費の比重は、日中戦争開戦前の1935年度には47%であったが、開戦後の37～44年度には70～80%の水準に上昇しており、文字どおり日本財政は戦争のための財政に転化していたことである。いま一つには、軍事費支出の中では臨時軍事費特別会計が圧倒的な比重を占めていたことである。軍事費に占める臨時軍事費特別会計の比重は、日中戦争期（37～41年度）でも70%前後であったが、42年度以降には100%になっている。戦争全期間の軍事費でみても、一般会計軍事費99億円（6%）に対して、臨時軍事費特別会計歳出総額は1654億円で全体の94%を占めていたのである。

それでは、日本の戦争財政の財源構造はどうなっていたのであろうか。臨時軍事費特別会計と政府一般会計について順にみていこう。表3は、臨時軍事費特別会計の年度別収入の状況を示している⁶⁾。9年間の歳入総額は1733億円に達するが、その歳入構造は次のような特徴がある。第1に、公債及繰替借入金は総額1071億円であり、歳入全体の61.8%を占める主要財源であった。公債名称は各種あるがいずれも臨時軍事費公債として戦争中継続的に発行されたものである⁷⁾。

第2に、借入金は1943～45年度のみが登場する収入源であるが、総額427億円で臨時軍事費特別会計歳入全体の24.6%も占めていた。この臨時軍事費特別会計に出てくる借入金とは、日本軍の占領地（中国や南方など）で支払う臨時軍事費の財源として利用された現地通貨での借入金である⁸⁾。

第3に、上記の公債・借入金を合計すると1498億円となり、臨時軍事費特別会計歳入総額の86.4%を占めていた。日本の戦争財政の本体は実にその9割近くを借金に依存していたのである。

第4に、臨時軍事費特別会計には、1938年度以降になると、毎年度他会計から繰入れが実施されており、それらが歳入総額の11.2%を占めていた。繰入額では、一般会計からのものが最大であり累計で167億円、歳入総額の9.7%になっていた。また、朝鮮、台湾、関東局、樺太庁の各植民地特別会計からの繰入額が16.4億円（全体の0.9%）、国内の帝国鉄道事業特別会計からの繰入額7.3億円（同、0.4%）、通信事業特別会計からの繰入額4.1億円（同、0.2%）になっていた。これら他会計から繰入れられた財源とは、それらの余剰財源ではなく、基本的には増税・料金値上げなど国民負担（植民地を含む）の増大や各会計での公債発行によって賄われたものである。

第5に、1942年度以降に計上されてくる雑収入は、累計額38億円で歳入総額の2.2%であった。

6) 臨時軍事費特別会計の収入については、『昭和財政史』第4巻（臨時軍事費）、第4章「財源とその内容」を参照。

7) なお繰替借入金とは、一時借入金としての特殊借入金であり、1944年8月の外資金庫（後述）からの借入11.5億円、1946年2月の臨時軍事費特別会計終結日に行われた日本銀行からの借入102億円である（『昭和財政史』第4巻（臨時軍事費）、175-176ページ）。

8) 現地通貨借入金の借入先と借入額は、外資金庫（368.7億円）、横浜正金銀行（45.6億円）、日本銀行（12.5億円）であった。なお外資金庫からの借入金とは、元来は朝鮮銀行、横浜正金銀行、南方開発金庫から借入していたものを、外資金庫設立にともなって1945年3月1日付で政府貸上金債権を外資金庫が継承したものである（『昭和財政史』第4巻（臨時軍事費）、176-179ページ、参照）。

表3 臨時軍事費特別会計歳入決算

(100万円, %)

年度	公債及 繰替 借入金	他会計からの繰入れ				借入金	雑収入	その他 とも 合計	公債・ 借入金 の比率
		一般 会計	通信 事業 特別 会計	鉄道 事業 特別 会計	植民地 特別 会計				
1937	1,440	-	-	-	-	-	-	1,481	97.2
1938	3,672	1	16	40	28	-	-	3,811	96.3
1939	3,898	317	16	40	18	-	-	4,309	90.5
1940	5,046	1,135	17	50	70	-	-	6,334	79.7
1941	6,876	1,078	20	60	81	-	-	8,150	84.4
1942	12,564	2,623	65	165	156	-	309	5,888	79.1
1943	17,538	4,369	64	116	284	5,297	997	28,698	79.6
1944	23,809	-	212	255	399	34,218	778	59,688	97.2
1945	32,260	7,205	-	-	593	3,166	1,715	44,975	78.8
計	107,107	16,729	410	727	1,642	42,681	3,799	173,306	86.4
比率	61.8	9.67	0.2	0.4	0.9	24.6	2.2	100.0	-

出所)『大蔵省史』第2巻, 380-381ページより作成。

この雑収入の最大部分は、南方占領地での物品払下げ代その他敵産処理など、軍の現地財政処理が中心になっており、植民地的占領地的収入の一部と考えられるものであった⁹⁾。

次に表4によって、1935～45年度における政府一般会計歳入額の推移をみてみよう。同表からは以下のことが指摘できる。第1に、歳入総額が1935年度の22.6億円から44年度の210.4億円へと9.3倍に拡大している。これは後掲表17が示すように、戦争遂行のために戦時期の一般会計歳出額

表4 政府一般会計歳入決算額の推移

(100万円, %)

年度	歳入 合計 (A)	租税 収入 (B)	印紙 収入 (C)	専売局 益金 (D)	公債及び 借入金 (E)	B/A	B+C+D /A	E/A
1935	2,259	926	78	197	678	41.0	53.2	30.0
1936	2,372	1,051	93	215	609	44.3	57.3	25.7
1937	2,914	1,431	93	257	605	49.1	61.1	20.8
1938	3,594	1,984	91	261	685	55.2	65.0	19.1
1939	4,969	2,495	112	320	1,298	50.2	58.9	26.1
1940	6,444	3,653	135	352	1,282	56.7	62.8	19.9
1941	8,601	4,257	145	414	2,406	49.5	56.0	28.0
1942	9,191	6,633	154	562	381	72.2	80.0	4.1
1943	14,009	8,455	203	1,072	1,865	60.4	69.5	13.5
1944	21,040	11,437	227	1,050	5,395	54.3	60.4	25.6
1945	23,487	10,337	162	1,042	9,029	44.0	49.1	38.4
44/35	9.3倍	12.3倍	2.9倍	5.3倍	7.8倍	-	-	-

注) 歳入合計には、郵便、森林収入、その他歳入、前年度剰余金受入も含む。

出所)『大蔵省史』第2巻, 366-367ページより作成。

9) 『昭和財政史』第4巻(臨時軍事費), 188-191ページ, 参照。

そのものが膨張したことが原因である。

第2に、中でも租税収入は35年度9.3億円から44年度114.3億円へと12.3倍に拡大しており、戦時期全体を通じて一般会計歳入の50%前後を占めてきた。つまり、戦時期における一般会計の持続的かつ急激な膨張を、租税収入＝租税負担の拡大によって支えてきたのである。そして、その実態は所得課税、消費課税の増税・増収による国民負担の拡大である。

第3に、租税収入に印紙収入と専売局益金を加えた広義の租税収入でみると、一般会計歳入のほぼ60%以上を占めていた。中でも専売局益金は戦時期を通じて租税収入の一割前後の規模があり、国民負担として無視できないものであった。

第4に、公債及び借入金収入は戦時期の1937～44年度においては一般会計歳入の20%前後の水準になっていた。一般会計での公債比率が比較的低いのは、言うまでもなく戦争支出の大半を臨時軍事費特別会計の軍事公債・借入金で賄っていたからである。それでも一般会計の公債・借入金額は、1935～38年度は6億円台であったものの、臨時軍事費特別会計への一般会計繰入れが本格化する39年度以降には13～90億円に急増していることは注目すべきである。

以上みてきたように、戦時期においては臨時軍事費特別会計ではもっぱら軍事公債に依存し、また一般会計でも公債収入に相当程度依存して財源を確保していた。そこで表5によって、戦時期日本の新規国債発行額の推移をみておこう。同表からは次のことが確認できる。第1に、国債発行額は1937年度の22億円から持続的に増加しており、44年度には308億円、終戦の45年度には425億円に達している。

第2に、国債発行額の大半は臨時軍事費特別会計の軍事公債であり、毎年度ほぼ70～80%を占めていた。累計額でみても9年間の新規国債発行額1368億円の中で、軍事公債は1084億円であり

表5 国債新規発行額の推移 (100万円)

年度	総額 (A)	軍事 公債 (B)	歳入 補填 公債	植民地 事業 公債	内地 事業 公債	B/A (%)
1937	2,230	1,751	355	52	71	78
1938	4,530	3,807	579	88	55	83
1939	5,517	4,371	940	142	64	79
1940	6,885	5,228	1,265	166	65	75
1941	10,191	7,100	2,433	159	119	69
1942	13,719	12,564	308	175	75	91
1943	20,471	17,538	1,866	408	232	86
1944	30,810	23,809	5,870	654	568	77
1945	42,474	32,260	9,011	—	990	76
合計	136,827	108,428	22,627	1,844	2,239	79

注) 植民地事業公債とは、朝鮮事業債と台湾事業債、内地事業公債とは、鉄道事業債と通信事業債。

出所) 『昭和財政史』第6巻(国債)、292ページ(第81表)、389ページ(第114表)、より作成。

全体の79%を占めていた。

第3に、一般会計の歳入補填公債や植民地事業公債、内地事業公債（鉄道、通信）も毎年度継続的に発行されていた。ただ、一般会計・特別会計からの臨時軍事費特別会計への繰入れがなければ、これほどの公債発行額は必要なかったであろう。それを考慮すれば、戦時期の新規国債発行額のはほぼ全額が軍事公債であったと考えてもよいであろう。

さて、発行された国債に対しては利子負担が発生する。戦時期においても国債の発行・利払い・償還に関しては国債整理基金特別会計が対処していた。そして新規発行額の大半を占めていた軍事公債と歳入補填公債の利子支払いに関しては、一般会計の負担となりその国債費支出として国債整理基金特別会計に繰入れられていた。つまり、軍事公債の発行拡大は戦時期の一般会計国債費の膨張要因にもなってくるのである（後掲、表21参照）。

2. 軍事支出の動向

1) 臨時軍事費特別会計の軍事支出

前節では戦時期日本の臨時軍事費特別会計と政府一般会計の歳出規模と歳入構造に注目して、いわば戦争財政の全体像を明らかにしてきた。そこで本節では、軍事費支出の具体的内容について、臨時軍事費特別会計と一般会計について順にみていこう¹⁰⁾。

まず表6は、年度別臨時軍事費支出済額を所管省別にみたものである。同表については次のことを指摘しておく。第1に、9年間の支出済額1654億円の省別内訳では、陸軍省771億円（46.6%）、海軍省680億円（41.1%）、軍需省194億円（11.7%）、大蔵省10億円（0.6%）であり、陸軍・海軍の比重が圧倒的に高い。

第2に、日中戦争期（37～41年度）には陸軍が海軍の2～4倍の支出規模であったが、太平洋戦争開戦後（42年度～）には陸軍と海軍の支出規模は拮抗するようになる。太平洋戦争とは海軍が主体になる戦争でもあった。

第3に、軍需省は主要には航空機の発注・生産の一元化を図るために1943年11月に設置された戦時新省であり、44年度以降は陸軍・海軍の航空機生産は軍需省所管で支出されることになった。

第4に、臨時軍事費特別会計支出済額とりわけ陸軍省所管支出済額が44年度に急増し45年度に急減しているのは、超インフレ下にあった占領地（中国、南方）での臨時軍事費支払いに起因するところが大きい（詳しくは後述）。

次に表7は、臨時軍事費支出済額を用途別所管省別に整理したものである。同表からは以下の

10) 臨時軍事費特別会計の支出について詳しくは『昭和財政史』第4巻（臨時軍事費）、第5章を、戦時期一般会計の軍事費に関しては『昭和財政史』第3巻（歳計）、第3章第6節を参照のこと。

表6 臨時軍事費支出済額 (100万円)

年度	総額	陸軍省	海軍省	軍需省	大蔵省
1937	2,034	1,658	375	-	-
1938	4,795	3,993	802	-	-
1939	4,844	3,736	1,108	-	-
1940	5,723	4,190	1,532	-	-
1941	9,487	6,381	3,104	-	-
1942	18,573	10,367	8,385	-	-
1943	29,818	15,764	13,770	284	-
1944	73,493	45,510	19,079	8,534	370
1945	6,448	△15,968	15,202	6,608	606
1945*	10,016	1,430	4,601	3,975	-
合計	165,414	77,066	67,969	19,402	976
比率	100.0%	46.6%	41.1%	11.7%	0.6%

注) 1945*年度は政府特殊借入金による支出。

出所) 大蔵省編 (1946) 『臨時軍事費特別会計始末』183-199ページより作成。

表7 臨時軍事費使途別所管別支出済額 (100万円)

	陸軍省	海軍省	軍需省	大蔵省	計	%
物件費	60,875	57,791	19,384	-	138,050	83.5
人件費	9,477	5,952	17	-	15,446	9.3
諸支出金	311	1,967	0	-	2,297	1.4
研究費	463	282	-	-	745	0.5
機密費	756	131	1	-	887	0.5
軍政関係費	4,845	1,635	-	-	6,480	3.9
借入金利息	-	-	-	976	976	0.6
その他	319	213	-	-	532	0.3
合計	77,066	67,969	19,402	976	165,414	100.0
物件費比率	78.9%	85.0%	99.9%	-	-	-
人件費比率	12.3%	8.8%	0.1%	-	-	-

出所) 『昭和財政史』第4巻 (臨時軍事費), 229ページ (第80表) より作成。

ことがわかる。第1に、臨時軍事費支出総額1654億円のうち、最大部分は物件費1380億円で全体の83.5%を占めていた。物件費は兵器、糧秣、被服、基地建設等に充当され、戦争遂行の物理的基盤を供給するものである。そして、科学技術が発展し兵器内容が高度化する現代的戦争ほど、軍事費に占める物件費の比重は高まる傾向にある¹¹⁾。

第2に、所管省別に物件費の比重をみると、軍需省の99.9%は当然として、陸軍省の78.9%に対して海軍省は85.0%であり、海軍の方がやや高くなっている。

11) 臨時軍事費総額に占める物件費の比重は、日清戦争75.0%、日露戦争77.6%、第1次世界大戦・シベリア出兵75.7%、アジア太平洋戦争83.5%となっている (『昭和財政史』第4巻 (臨時軍事費), 14ページ, 第7表より)。

表8 海軍省所管・臨時軍事費物件費支出済額の推移

(100万円)

年度	物件費 (A)	営繕費	衣糧費	造船造兵 及修理費 (B)	艦艇 製造費 (B)	受託 造修費 (B)	物資特別 購入諸費	B/A (%)
1937	313	8	14	261	-	-	-	83.4
1938	661	91	23	492	-	-	-	74.4
1939	954	141	27	735	-	-	-	77.0
1940	1,355	303	43	951	-	-	-	70.2
1941	2,573	603	103	1,732	-	-	-	67.3
1942	7,203	1,130	284	4,739	889	6	-	78.2
1943	11,833	1,948	559	7,637	1,467	36	94	77.2
1944	14,292	3,589	2,736	7,577	451	77	997	56.7
1945	9,860	2,678	947	6,158	△143	16	486	61.1

注) 政府特殊借入金による決済を含む。

出所) 『臨時軍事費特別会計始末』, 185-198ページ, 物件費は『昭和財政史』第4巻(臨時軍事費), 230ページより作成。

第3に, 士官・兵員の給与となる人件費は154億円で全体の9.3%を占めるにすぎない。所管省別では, 陸軍省では12.3%, 海軍省では8.8%であり, 人件費では物件費とは逆に陸軍省での比重がやや大きくなっている。

臨時軍事費歳出の全体的状況は上記のとおりである。そこで以下では, 臨時軍事費歳出額の最大費目であった物件費とは具体的にはいかなる内容であったのかということと, 戦争末期における臨時軍事費支出済額の急増(44年度)と急減(45年度)をもたらした外地・占領地における超インフレ下での臨時軍事費支払いについて考えてみたい。

表8は, 海軍省所管の臨時軍事費支出済額での物件費の推移と内訳(主要費目のみ)を示している。ここからは次のことがわかる。第1に, 太平洋戦争開戦後の1942~45年度には海軍の物件費は急増しており, 毎年度72~143億円の規模になっている。第2に, 物件費の中でも兵器関係の費目(造船造兵及修理費, 艦艇製造費, 受託造修費)の比重は, 37~43年度で70~80%ととくに高く, 45年度でも60%になっていた。第3に, 戦争末期(44年度, 45年度)になって兵器関係費の比重がやや低下しているのは, 航空機調達が軍需省予算に移転したことと(表6参照), 物件費の兵器以外の費目である衣糧費, 物資特別購入諸費, 営繕費(基地施設の建設費)が増大したことによる。とくに, 衣糧費, 物資特別購入諸費には後述のように, インフレ下の占領地での物資調達事情が反映していると考えられる。

表9は陸軍省所管の臨時軍事費支出勅裁済額での物件費の推移と内訳(主要費目のみ)を示したものである。勅裁済額とは, 臨時軍事費予算成立後に予算手続きを経て天皇から各主務大臣(陸軍, 海軍, 軍需各大臣)に認められた支出可能額である。臨時軍事費では勅裁済額と実際の支出済額はかけ離れた場合が少なくないので, 厳密な決算額とはいえない¹²⁾。しかし, 陸軍省の場合には

12) 臨時軍事費予算案成立後の手続きは以下のとおりである。①各主務大臣がおよそ3カ月ごとに支出計

表9 陸軍省所管・臨時軍事費物件費の支出勅裁済額の推移 (100万円)

年度	物件費 (A)	糧秣	被服	兵器費 (B)	築造費	運輸費	B/A (%)
1937	1,813	1,389	194	889	195	160	49.0
1938	3,777	440	360	1,868	125	673	49.5
1939	3,463	450	357	1,450	306	510	41.9
1940	3,467	446	356	1,630	211	415	47.0
1941	8,034	992	555	3,731	890	951	46.4
1942	8,896	1,295	583	4,292	760	1,028	48.2
1943	15,353	3,008	1,173	4,901	2,749	1,509	31.9
1944	34,224	9,436	2,733	7,259	9,034	2,041	21.2
1945	7,895	1,047	659	2,258	2,133	590	28.6
計	86,919	17,253	6,972	28,280	16,404	7,880	32.5

出所)『臨時軍事費特別会計始末』, 65-78ページより作成。

支出済額の資料が残っていないので、ここでは勅裁済額の数値を利用するしかない。さて、この表からは陸軍・物件費の特徴として次のことが指摘できる。第1に、1937～42年度においては兵器費が40～50%を占めており、海軍ほどではないが陸軍においても兵器費が物件費の中心であった。第2に、この兵器費はとくに太平洋戦争が開始される41～44年度には年間37～72億円という巨額に達していた。第3に、ただ、戦争末期の43～45年度になると兵器費の比重は20～30%に低下している。これはこの時期には、兵器費以外の糧秣費、築造費、被服等の支出額が急増した結果でもある。そしてここには、海軍の物件費と同様に超インフレ下の占領地での物資調達事情が反映していると考えられる。そこで次に、外地占領地での臨時軍事費支出の動向に注目してみよう。

表10は、臨時軍事費の地域別支出済額の推移をみたものである。まず明白なのは、戦争の全期間を通じて内地での支出がほぼ70%前後を占めてきたことである。臨時軍事費支出の中心である物件費とくに兵器の調達先が国内の軍需会社・軍事工廠であるから、これはある意味で当然であろう。しかしその一方で注目すべきは、1944年度前後における外地とくに中国及び南方での支出シェアの動きである。中国、南方地域を合わせた支出シェアは1937～42年度には15%以下であったが、43年度の25%から44年度には54%へと急上昇し、45年度には17%に急減していることである。こうした中国、南方の支出シェアの動きは、占領地での軍事プレゼンスが大きかった陸軍においてとくに顕著であった。表11は1943～45年度における陸軍と海軍の臨時軍事費地域別支出済額を示している。陸軍支出額の中国・南方のシェアは、43年度33%から44年度には実に71%に上昇し、45年度には26%に低下している。一方、海軍支出額の中国・南方のシェアも43年度18%、44年度

画書を作成し大蔵大臣に内議する。②内議の後、主務大臣は支出請求書を大蔵大臣に送付する。③大蔵大臣が支出請求書を内閣総理大臣に送付し、閣議決定する。④閣議決定の後、大蔵大臣が天皇に上奏し、裁可を経たものが勅裁済額である（『昭和財政史』第4巻（臨時軍事費）、109-112ページ、参照）。

表10 臨時軍事費地域別支出済額

(100万円)

年度	総額 (A)	内地 (B)	朝鮮	台湾	満州	中国 (C)	南方 (C)	B/A (%)	C/A (%)
1937	2,034	1,654	52	12	88	228	0	81.3	11.2
1938	4,795	3,121	66	29	296	599	0	65.1	12.5
1939	4,844	3,598	69	30	410	737	0	74.3	15.2
1940	5,723	4,441	41	49	370	772	0	77.6	13.5
1941	9,847	6,562	223	120	1,200	1,062	321	66.6	14.0
1942	18,753	14,074	239	148	1,406	1,512	1,373	75.0	15.4
1943	29,833	20,030	231	280	1,662	4,302	3,328	67.1	25.6
1944	73,485	30,028	605	558	2,294	27,828	12,165	40.9	54.4
1945	46,381	33,762	1,434	1,403	1,711	6,835	1,236	72.8	17.4

注) 1945年度は4～10月。

出所) 『昭和財政史』第4巻(臨時軍事費), 216-217ページより作成。

表11 陸軍・海軍の臨時軍事費地域別支出済額

(100万円)

年度	1943	1944	1945
陸軍省合計	15,764	45,510	20,797
うち内地	8,611	10,198	11,744
満州	1,661	2,287	1,711
中国	2,638	21,987	4,596
南方	2,554	10,301	821
中国・南方の比率	32.9%	70.9%	26.0%
海軍省合計	13,779	19,069	15,808
うち内地	11,130	10,931	14,106
満州	0	7	0
中国	1,663	5,840	2,240
南方	774	1,865	409
中国・南方の比率	17.7%	40.4%	16.8%

注) 1945年度は4～10月。各省の合計には、朝鮮、台湾での支出済額も含む。

出所) 『昭和財政史』第4巻(臨時軍事費), 219-220ページより作成。

40%、45年度17%と、44年度に急増している。ただ、占領地のシェアは陸軍ほどではない。

そして、この時期において中国・南方という占領地での臨時軍事費支出額が急膨張していった要因としては、日本軍が軍需物資とくに食糧などの現地調達方式をとっていたことと、戦時下の占領地では激しいインフレに襲われていたことがある。ちなみに、中国では1936年平均(卸売物価指数)を基準にすると、北京(華北地帯)では1943年3月で10倍以上、44年末には50倍に、上海(華中地帯)では1941年秋で10倍、43年末で100倍、44年末で約1000倍になっていた。さらにシンガポール(南方)では、1941年末に比べて44年末には物価は100倍になっていたという¹³⁾。

13) 『昭和財政史』第4巻(臨時軍事費), 368-369ページ, 参照。

ところで、このような超インフレ下の占領地での戦費支出の増大を一層の戦時国債の増発で賄えば、日本国内のインフレを促進させる危険があった。そこで政府は国内インフレを抑制する観点から、こうした占領地での臨時軍事費支出に関しては、1943年度から国債発行に代わって占領地における現地金融機関（朝鮮銀行、横浜正金銀行、南方開発金庫等）からの現地通貨借入（借上金制度）によって調達することにした¹⁴⁾。前出の表3での臨時軍事費特別会計歳入・借入金累計427億円（43年度53億円、44年度342億円、45年度32億円）がこれである。ただ、占領地での現地通貨借入金も、臨時軍事費特別会計に計上されたのは1945年2月分までである。後述のように、45年3月以降の借入金はすべて外資金庫への払込金として、結果的には外資金庫損失額として処理されており、臨時軍事費特別会計にはまったく登場していない。

2) 一般会計の軍事支出

すでに前節でみたように、アジア太平洋戦争全体にわたる軍事支出総額では一般会計軍事費は6%程度を占めるにすぎない。しかし、戦争前半の日中戦争期（1937～41年度）に限ると、それは軍事支出の20～30%を占めており（表2参照）、当然ながら無視することはできない。そこでまず表12によって、陸軍省と海軍省の一般会計歳出決算額の推移（37～42年度）をみてみよう。この表からは次のことがわかる。①両者の歳出合計額は37年度12億円から41年度30億円へと増大傾向にある。②各年度の陸軍と海軍の歳出規模はほぼ拮抗しており、また同じようなテンポで増加している。③陸軍・海軍とも歳出・經常部よりも歳出・臨時部での増加テンポが著しい。ここには中国大陆での戦争拡大とくに実際の戦争経費が増加したことだけではなく、米英・ソ連との軍事対立に備えての軍備増強も進められていたことが反映している、と考えられる。そこで以下、陸軍省と海軍省の歳出内容を具体的にみてこのことを確認しておこう。

表13は陸軍軍事費分類（決算）の推移（1936～41年度）であり、これは歳出額から表12での陸軍省歳出・經常部に相当するとみなせる。これによれば、「兵器及馬匹費」という実質的な兵器費

表12 一般会計の軍事費（陸軍省・海軍省）

（100万円）

年度	陸軍省			海軍省			合計
	經常部	臨時部	計	經常部	臨時部	計	
1937	161	431	592	273	372	645	1,237
1938	131	357	488	287	392	679	1,167
1939	186	639	825	287	518	805	1,630
1940	171	1,021	1,192	360	674	1,034	2,226
1941	331	1,184	1,515	450	1,047	1,497	3,012
1942	16	40	56	9	13	22	78

出所）『昭和財政史』第3巻（歳計）、統計6-7ページより作成。

14) 『昭和財政史』第4巻（臨時軍事費）、368ページ、参照。

表13 陸軍軍事費分類（決算）

(100万円)

年度	1936	1937	1938	1939	1940	1941
俸給 a	57	39	25	31	27	33
雑給及雑費 a	17	15	14	14	14	22
庁舎修繕費	7	7	7	10	10	14
衣糧費	36	26	14	25	6	13
兵器及馬匹費 b	54	56	55	89	92	221
演習費	14	13	11	13	17	24
合計 c	189	159	130	185	170	330
a/c (%)	39.1	33.9	30.2	23.8	24.1	16.7
b/c (%)	28.7	35.1	42.5	47.9	53.9	67.0

注) 合計にはその他も含む。

出所)『昭和財政史』第3巻(歳計), 323ページより作成。

表14 陸軍省：国防充実諸費と満州事件費の推移

(100万円)

年度	1936	1937	1938	1939	1940	1941
国防充実費	78	78	124	128	178	346
航空隊其他改編費	24	65	75	134	400	518
兵備改善費	15	23	22	58	333	304
(小計)	118	166	219	324	909	1,169
満州事件費	189	252	129	295	97	-
うち兵器費	35	49	49	67	23	-
うち築造費	29	54	54	149	50	-
合計	307	418	348	619	1,006	1,169

出所)『昭和財政史』第3巻(歳計), 315ページ(第219表), 321ページ(第224表)より作成。

シェアは1936年度の29%から一貫して上昇し、41年度には67%になっている。反対に、「俸給」と「雑給及雑費」を合計した実質的な人件費シェアは36年度の39%から低下して41年度には17%にまで縮小している。次に表14は陸軍省の国防充実諸費と満州事件費の推移(1936~41年度)を示したものであり、同様に表12での陸軍省歳出・臨時部に相当すると考えられる。これらの歳出合計額は36年度3億円から41年度には11億円に増加している。そして、同表にある国防充備費、航空部隊其他改編費、兵備改善費の大半は兵器費に充当されるものであった。また、満州事件費についても兵器費・築造費がその中心を占めていたことがわかる。

さらに、表15、表16は、海軍軍事費分類(決算)と海軍軍備充実諸費(決算)の推移であり、各々表12の海軍省歳出経常部・臨時部に相当している。表15によれば、「造船造兵及修理費」と「艦営費」を合わせた兵器関係費は1937~41年度で60%台を占めていたこと、「俸給」と「雑給及雑費」を合計した人件費は20%台であったことがわかる。また、表16によれば、海軍軍備充実諸費の内容は、艦艇製造費、水陸整備費、航空隊整備費、艦船整備費、軍需品整備費という兵器を中心にした軍備拡充費であり、この経費も37年度3.7億円から41年度10.1億円へと拡大している。

以上のことから、一般会計軍事費によっても1937~41年度にかけては相当規模の軍事支出と兵

表15 海軍軍事費分類（決算）

(100万円)

年度	1936	1937	1938	1939	1940	1941
俸給 a	54	57	58	64	72	86
雑給及雑費 a	5	6	6	7	8	9
衣糧費	26	28	29	32	37	44
造船造兵及修理費 b	99	117	124	119	154	217
艦営費 b	41	53	53	46	68	67
合計 c	235	271	285	284	357	446
a/c (%)	25.2	23.2	22.6	25.0	22.4	21.3
b/c (%)	44.1	62.4	62.3	58.0	62.0	63.7

注) 合計にはその他也含む。

出所) 『昭和財政史』第3巻(歳計), 329ページ(第233表)より作成。

表16 海軍軍備充実諸費（決算）

(100万円)

年度	1936	1937	1938	1939	1940	1941
艦艇製造費	138	196	235	294	365	511
水陸整備費	40	53	57	78	151	336
航空隊設備費	21	24	20	65	81	91
艦船整備費	66	55	57	59	46	26
軍需品整備費	19	19	8	7	12	51
合計	331	372	392	518	674	1,012

注) 合計にはその他也含む。

出所) 『昭和財政史』第3巻(歳計), 328ページ(第230表)より作成。

器を中心とした軍備拡大がなされてきたことがわかる。

3) 日本の戦費総額をめぐって

ここまでは、アジア太平洋戦争期の戦争支出としては臨時軍事費特別会計と政府一般会計軍事費に注目してきた。ただ、より正確にみるならば、これらの政府会計以外にも戦争・軍事支出がなされていたことも忘れてはならない。例えば、『昭和財政史』第4巻(臨時軍事費)では下記のような戦争支出を計上して戦費総額を7559億円と推計している。

- ①臨時軍事費：1554.0億円
- ②同・特殊決済額：100.2億円
(臨時軍事費小計 1654.2億円)
- ③国防献金その他控除額：408.4億円
- ④外資金庫損失額：5246.8億円
- ⑤一般会計戦費(1)：210.1億円
- ⑥一般会計戦費(2)：36.9億円
- ⑦特別会計戦費：2.6億円

以上総計 7558.9億円

以下、これに関して簡単に考えてみたい。まず、①、②および⑤は本節の1) 2) で説明した軍事支出である。⑥は一般会計での「広義の軍事費」と「生産力拡充関係費」などであり、次節でも詳しく説明する。⑦は各特別会計において臨時軍事費特別会計への繰入額（表3参照）を除いた直接戦争経費であるが、その額は大きくはない。

③の「国防献金その他控除額」とは、1937～45年度に国民から寄せられた国防献金のうち、臨時軍事費特別会計歳入に軍事費納金として計上された部分を控除した金額であり、予算外現金として陸軍および海軍によって兵器等に支出された軍事費である。この項目は408億円と小さくはないが、その大半（380億円）は臨時軍事費特別会計終結時までに出納機関の支払いが未済あるいは不明のために臨時軍事費から控除され、46年度と47年度において一般会計に移し整理された金額である¹⁵⁾。従って、この項目の金額規模は無視できないが、その支出実態を正確に把握するのは難しい。

さて、戦費総額で最大となるのは、④の「外資金庫損失額」であり、5247億円という巨額にのぼる。これは一体何であり、この金額をどう評価すべきであろうか。外資金庫は、陸軍・海軍の国外払い臨時軍事費予算中の物件費の「調整」のために、政府特殊法人として1945年2月に設立された¹⁶⁾。前述のように1940～45年にかけて超インフレ下にあった占領地（中国、南方）での臨時軍事費支払額が膨張していったが、その財源は1945年2月までは政府の外資金庫借入金として臨時軍事費特別会計上で処理された。しかし、インフレが一層激しくなる1945年3月分以降の現地の陸軍・海軍の現地通貨での支払い（事実上の軍票）は、外資金庫の資金勘定の中でのみ扱われるようになった。終戦の結果、GHQ命令によって外資金庫は1945年9月に解散させられ、その時点での外資金庫損失額が5247億円となっていた。なお、この外資金庫損失金については、終戦後に各種の寄付金と納付金（その大半は現地での金の売却益）によって補填されたという¹⁷⁾。

ところで、このような外資金庫を利用した占領地での軍事支出に関連しては、次の二つのことに留意する必要がある。一つには、臨時軍事費支出が1944年度の735億円から45年度の165億円へと急減した原因は、45年8月の敗戦によって軍事支出必要額が年度途中で消滅したこともあるが、それ以上に外地・占領地での軍事費支払いを外資金庫扱いに回したことが大きいであろう。これは国内的には臨時軍事費支出つまり戦時国債増発を抑制したことになるが、他方では占領地での超インフレをさらに悪化させることになったはずである。

いま一つは、外資金庫損失額は5247億円で臨時軍事費1654億円よりも巨額であるが、実質的な

15) 『昭和財政史』第4巻（臨時軍事費）、386-388ページ、参照。

16) 外資金庫については、『昭和財政史』第4巻（臨時軍事費）第8章第4節「外資金庫」に詳しい。

17) 外資金庫の活動と決算については、宇佐美（1951）、『昭和財政史』第4巻（臨時軍事費）376-384ページを参照されたい。

軍事支出額ははるかに小さいと考えるべきである。それはこういうことである。超インフレの下で占領地の現地通貨の購買力は著しく低下している。本来ならば円貨との交換比率（為替相場）を大幅に切り下げて調整すべきであるが、「大東亜共栄圏」の名目からは現地通貨の切り下げを行うことはできなかった。つまり、現地通貨と円貨の交換比率は従来そのまま、現地通貨による占領地軍事支出の膨張が、結果的に円換算での外資金庫損失額を実体以上に膨張させたといえる¹⁸⁾。

以上のことからわかるように、アジア太平洋戦争の戦費の総額とその実態を正確に把握するのは簡単なことではない。そのこともあって本稿では基本的には、臨時軍事費特別会計と一般会計に明示的に表れている軍事支出・戦争関連支出とその財源構造を検討することに課題をしばっている。

3. 戦時期の政府一般会計歳出の動向

日本の戦争財政は主要には臨時軍事費特別会計によって遂行されたが、前節でみたように政府一般会計も臨時軍事費特別会計繰入れや直接的軍事支出（1937～41年度）によって戦争遂行を担っていた。しかし、戦時期の政府一般会計は、それ以外にも様々な戦争関連支出を増大させており、急激な経費膨張を示すことになった。そこで本節では、政府一般会計歳出の全体的動向について検討しておこう。

まず表17は、政府一般会計歳出額の主要経費別推移を示したものである。同表によれば次のことがわかる。①歳出総額は1937年度27億円から44年度199億円へと7.4倍に拡大している。②中でも軍事費（陸軍費、海軍費、臨時軍事費特別会計繰入）は最大費目であるが、その歳出シェアは37年度46%、40年度48%から42年度33%、44年度36%にやや低下している。この低下は既述のように、一般会計の直接的軍事費が42年度から臨時軍事費特別会計に吸収されたからである。③国債費は37年度4億円から44年度31億円へと7.8倍に増加しているが、その歳出シェアは戦時期を通じて15～19%を占めていた。④産業経済費は37年度1.6億円から44年度42.7億円へと26.5倍に拡大しており、その歳出シェアも37年度5.9%、40年度9.3%、42年度16.6%、44年度23.3%へと急上昇している。⑤以上のことから、戦時期の一般会計歳出では軍事費、国債費、産業経済費という3経費の比重が高く、その合計シェアは66～75%に達していた。

ただ、この主要経費別分類だけでは、軍事費には計上されないが、戦争遂行に不可欠ないわゆる準戦費が明示されないこと、また産業経済費についても戦争遂行に密接に関連した軍需生産拡充向け費目が不明である、という限界がある。こうした点も考慮して、以下では一般会計軍事費、

18) 『昭和財政史』第4巻（臨時軍事費）、369-370ページ、参照。

表17 政府一般会計歳出・主要経費別推移 (100万円)

年度	1937	1940	1942	1944
軍事費 a	1,267	2,826	2,702	7,207
国債費 b	400	903	1,597	3,107
年金恩給	180	295	416	471
司法警察費	78	112	160	247
土木費	137	176	287	665
産業経済費 c	161	545	1,376	4,265
教育文化費	146	195	321	589
厚生施設費	60	151	252	585
地方財政調整費	100	277	453	904
外地経費補充費	13	29	44	126
その他	196	351	668	1,345
歳出合計額 d	2,709	5,860	8,276	19,872
a/d (%)	45.6	48.2	32.6	36.3
b/d (%)	14.7	15.4	19.3	15.6
c/d (%)	5.9	9.3	16.6	23.3
計 (%)	66.2	72.9	68.5	75.1

出所)『昭和財政史』第3巻(歳計), 資料Ⅱ 統計8-9ページ(第4表)より作成。

準戦費, 軍需生産拡充関係諸費, 国債費の各々についてより詳しくみてみよう¹⁹⁾。

表18は, 一般会計軍事費の推移を陸軍費, 海軍費, 臨時軍事費特別会計繰入れに分けて示している。1937~41年度においては陸軍費, 海軍費と臨時軍事費特別会計繰入れが併存しており, 軍事費の歳出シェアは45~50%に達していた。一方, 軍事支出が臨時軍事費特別会計に一本化された42年度以降には軍事費の歳出シェアは32~36%の水準に低下していることが, あらためて確認できる。

そして表19は, 一般会計歳出の中での準戦費の推移をみたものである。ここでの準戦費とは, 軍人関係の年金恩給費, 軍事扶助関係費, 防空対策費, 徴兵費である。これらは直接的な軍事支出ではないが, 戦争の深化・拡大とともに急速に支出額を増加させてきており, その歳出シェアも戦時期を通じて4~8%程度を占めていたことがわかる。

次に表20は, 一般会計における軍需生産拡充関係諸費の推移をみたものである。ここには石炭・鉄鋼増産対策, 化学工業原料増産対策, 液体燃料増産対策, 電力増産対策, 輸送力増強対策など軍需生産や戦争経済を維持拡大するための支出が計上されている。これらの総額は, 1941年度4.5億円から44年度29.9億円, 45年度57.7億円へと急増しており, また一般会計・産業経済費に占めるその比重も41年度45%から44年度78%, 45年度72%に上昇している。先に表17でみた一般会計での産業経済費のシェア上昇とは, もっぱら軍需生産拡充関係諸費の増加によるものであったこと

19) 太平洋戦争期における政府一般会計の経費膨張については、『昭和財政史』第3巻(歳計), 第4章第6節「経費の内容」が詳しい。

表18 一般会計軍事費の推移

(100万円)

年度	歳出総額 (A)	陸軍省	海軍省	2省・計 (B)	臨軍会計 繰入 (C)	B+C (D)	B/A (%)	D/A (%)
1935	2,206	497	536	1,033	—	1,033	46.8	46.8
1936	2,282	511	567	1,078	—	1,078	47.2	47.2
1937	2,709	591	645	1,236	1	1,237	45.6	45.6
1938	3,288	488	679	1,167	317	1,484	35.5	45.1
1939	4,494	825	803	1,629	535	2,164	36.2	48.1
1940	5,860	1,192	1,033	2,226	600	2,826	38.0	48.2
1941	8,134	1,515	1,497	3,012	1,078	4,090	37.0	50.3
1942	8,276	56	22	79	2,623	2,702	0.9	32.6
1943	12,552	1	1	2	4,369	4,371	0.0	34.8
1944	19,872	1	1	2	7,205	7,207	0.0	36.3
1945	21,496	—	—	610	—	610	2.8	2.8

出所『昭和財政史』第3巻（歳計），資料Ⅱ 統計，6-7（第3表），8-9ページ（第4表），『大蔵省史』第2巻，380-381ページ，より作成。

表19 一般会計・準戦費の推移

(100万円，%)

年度	軍人関係 年金恩給	軍人扶助 関係費	防空対 策費	徴兵費	準戦費 計	歳出総額に 占める比率
1937	116	35	—	3	154	5.7
1938	126	113	—	4	243	7.4
1939	168	101	—	4	273	6.1
1940	224	90	—	4	318	3.9
1941	279	111	21	4	415	5.1
1942	337	148	41	5	531	6.4
1943	344	164	70	9	587	4.7
1944	381	215	644	19	1,259	6.3
1945	458	291	1,062	12	1,823	8.5

出所『昭和財政史』第3巻（歳計），332-333ページ（第236表），468ページ（第320表）より作成。

がわかる。

さらに表21は，一般会計国債費の内訳と国債残高の推移を示したものである。一般会計の国債費とは，国債整理基金特別会計繰入額のことである。基金繰入額は1937年度4億円から44年度31億円，45年度42億円へと急増している。その大半は国債利子向けであった（44年度93%，45年度89%）。これは第1節でも述べたように，臨時軍事費特別会計と一般会計の主要財源として膨大な国債発行が継続した結果，国債残高が37年度の97億円から44年度986億円，45年度1363億円へと急増し，そのための利子支払いが一般会計負担として表れてきたものである。

最後に表22によって，一般会計歳出に占める軍事費，準戦費，国債費，産業経済費の各シェアの推移（1937～45年度）をもう一度みておこう。この四つの経費で戦時期における一般会計歳出の80%前後を占めていたことがわかる。つまり，こうした戦争関係経費の増加によって，戦時期における一般会計の膨張がもたらされたことが確認できよう。

表20 一般会計における軍需産業拡充関係諸費の推移

(100万円)

年度	1941	1942	1943	1944	1945
石炭・鉄鋼増産対策	213	429	646	1,511	3,165
石炭増産対策	136	252	405	1,077	196
鉄鋼増産対策	47	154	197	275	545
各種金属増産対策	29	23	44	157	219
価格調整補給金	-	-	-	-	2,189
液体燃料増産対策等	37	22	78	172	370
化学工業原料増産対策	-	-	-	0	195
液体燃料増産対策	16	15	46	101	52
電力増産確保対策	21	7	32	71	123
輸送力増強対策	72	82	152	294	1,142
木材・林産物・薪炭増産対策	100	127	194	437	709
企業整備・労務対策費	29	60	136	583	389
合計	449	721	1,205	2,997	5,775
一般会計・産業経済費	903	1,377	2,890	4,625	7,989
産業経済費に占める比率(%)	45.2	52.4	41.7	78.3	72.3

出所)『昭和財政史』第3巻(歳計), 470-493ページより作成。

表21 一般会計・国債費の推移

(100万円)

年度	国債整理 基金 繰入額	うち 国債 償還	うち 国債 利子	一般会計 負担の国債 年度末残高 (億円)
1935	372	13	36	69
1936	363	1	36	75
1937	400	4	396	97
1938	502	5	497	141
1939	675	13	662	195
1940	903	30	873	261
1941	1,198	49	1,001	360
1942	1,597	72	1,690	501
1943	2,181	112	2,015	707
1944	3,106	177	2,878	986
1945	4,209	256	3,759	1,363

注) 国債整理基金繰入額は決算、国債償還、国債利子は予算額。1935~40年度の国債利子には、借入金利子も含む。

出所)『昭和財政史』第3巻(歳計), 204ページ(第148表), 334-335ページ(第237表), 469ページ(第322表)より作成。

表22 一般会計歳出に占める主要経費の比率 (%)

年度	軍事費	準戦費	国債費	産業経済費	4経費・計
1935	46.8	—	16.9	4.4	68.1
1936	47.2	—	15.9	4.4	67.5
1937	45.6	5.7	14.7	5.9	66.2
1938	45.1	7.4	15.3	7.3	67.7
1939	48.1	6.1	15.0	8.8	71.9
1940	48.2	3.9	15.4	9.3	72.9
1941	50.3	5.1	14.7	11.1	76.1
1942	32.6	6.4	19.3	16.6	68.5
1943	34.8	4.7	17.4	23.0	75.2
1944	36.3	6.3	15.6	23.3	75.1
1945	2.8	8.5	19.6	37.2	59.6

出所) 本稿表17～20, および『昭和財政史』第3巻(歳計), 資料Ⅱ統計8-9ページ, より作成。

4. 戦時期の軍備拡大と帰結

1) 兵器の生産と損耗

アジア太平洋戦争期での軍事費の大半は物件費に充当され(臨時軍事費の83%), その物件費のうち海軍では70～80%が, 陸軍では50%弱(37～42年度)が兵器関係の調達に利用されていた(表8, 表9参照)。それでは具体的にいかなる兵器が, どのような規模で生産・調達されていたのであろうか。

表23は, 1937～45年度にかけての航空機を除いた陸軍向けの主要兵器生産実績額の構成である。9年間で総額115億円にのぼるが, その内訳では銃器・大砲等(地上銃器, 航空武器, 大砲)18.7%, 弾薬等(地上弾薬, 航空弾薬, 火薬)47.2%, 戦車等(戦車装軌車両, 自動車両)21.0%が主たるものであり, この三者で86.9%を占めていた。なお, 主要兵器生産実績数では, 小銃3,745千挺, 機関銃123千挺, 歩兵大砲10千門, 高射砲4.6千門, 大砲4.5千門, 戦車5.0千両, 自動貨車105千両, 等であった²⁰⁾。

表24は, 1937～45年度にかけての海軍艦艇の生産実績である。9年間で総額70億円, 622隻の艦艇が供給されている。とくに太平洋戦争開戦後の42年度以降になると航空母艦, 駆逐艦, 潜水艦が重点的に生産されていたことがわかる。

表25は, 1937～45年度での海軍および陸軍の飛行機生産実績の推移を示している。9年間で海軍の飛行機が38,766機(64億円), 陸軍の飛行機が41,168機(77億円)生産されている。生産はとくに太平洋戦争開戦後の42年度以降に増加しており, 海軍では機数の78%, 価額の85%が, 陸軍で

20) 『昭和財政史』第4巻(臨時軍事費), 240-241ページ(第94表), 参照。

表23 陸軍主要兵器生産実績（1937～45年度）

(100万円, %)

	価額	構成比
地上銃器	860	7.5
航空武器	585	5.1
大砲	705	6.1
地上弾薬	3,881	33.7
航空弾薬	978	8.5
火薬	579	5.0
戦車装軌車両	1,201	10.4
自動車両	1,222	10.6
光学兵器	232	2.0
電波通信器材	395	3.4
海運器材（発動艇）	524	4.5
主要器材	274	2.4
航空機部品	82	0.7
合計	11,517	100.0

出所『昭和財政史』第4巻（臨時軍事費）240-241ページ（第93, 94表）より作成.

表24 海軍艦艇の生産実績

(100万円)

年度	価額	隻数	内訳					
			戦艦	航空母艦	巡洋艦	駆逐艦	潜水艦	海防艦
1937	257	23		1	2	12	4	
1938	141	16			1	4	3	
1939	176	23		1	1	4		
1940	262	27		1		10	3	2
1941	892	48		4		8	11	2
1942	1,132	59	1	5	1	11	20	
1943	948	77	1	3	3	11	36	15
1944	2,572	248		6	1	26	38	101
1945	704	101				15	24	51
計	7,084	622	2	21	9	101	139	171
艦艇種類別価額			548	1,832	315	1,169	1,649	785

出所『昭和財政史』第4巻（臨時軍事費），242-243ページ（第95表）より作成.

は機数の79%、価額の80%が3年間（42～44年度）に集中している。

さて、陸軍・海軍によるこのように膨大な兵器・弾薬、軍艦、航空機の調達、当然ながら日本国内の重化学工業を中心とした軍需産業の売上額となり、結果的に戦時経済における経済成長、国民所得の増加をもたらすことになった。しかし、同時に重要なことは、このように膨大な軍事費を投じて大量に生産された兵器は、戦争の遂行とくに戦局の悪化とともに大半は損耗し消失していったことである。例えば、表26は太平洋戦争中（1941～45年）の海軍艦艇の損耗を示したものである。開戦後の増隻も含めて総数1217隻あった艦艇は戦争中に684隻、全体の56%を失ってい

表25 飛行機生産実績 (100万円)

年度	海軍		陸軍	
	機数	価額	機数	価額
1937	980	65	600	76
1938	1,582	143	1,200	151
1939	1,703	151	1,600	304
1940	1,633	215	1,829	347
1941	2,545	371	3,269	689
1942	4,346	886	5,839	1,044
1943	9,846	1,625	10,182	2,034
1944	13,272	2,450	13,325	2,514
1945	2,859	518	2,964	553
計	38,766	6,424	41,168	7,713
42-45 (%)	30,323 (78.2)	5,479 (85.3)	33,320 (78.5)	6,145 (79.7)

出所)『昭和財政史』第4巻(臨時軍事費), 240-241ページ(第93, 94表), 244-245ページ(第96表)より作成。

表26 太平洋戦争中の海軍艦艇の損耗(1941~45年)

	開戦時 隻数	開戦後 増隻数	開戦後 減隻数	終戦時 隻数
戦艦	10	2	8	4
航空母艦	10	15	19	6
巡洋艦	41	6	36	11
その他軍艦	14	3	11	6
駆逐艦	111	63	135	39
潜水艦	64	126	131	59
海防艦	4	168	72	100
小計	254	383	412	225
その他小艦艇	136	444	272	308
総数	390	827	684	533

出所)『完結 昭和国勢総覧』第3巻, 282ページ(表17-54)より作成。

表27 太平洋戦争中の航空機損耗(1941~45年)

(機)

	開戦時 保有	生産	損耗	終戦時 保有
陸軍	2,000	28,500	23,500	7,000
海軍	1,200	30,295	25,609	5,886

注) 陸軍の機数は練習機を除く。

出所)『完結 昭和国勢総覧』第3巻, 282ページ(表17-53)より作成。

る。とくに戦艦は12隻中8隻(67%)、航空母艦は25隻中19隻(76%)、巡洋艦は47隻中36隻(77%)、駆逐艦は174隻中136隻(78%)、潜水艦は190隻中131隻(69%)を損耗しているのである。また、表27は太平洋戦争中(41~45年)の航空機損耗を示しているが、開戦後生産を含めて陸軍は30,500機中23,500機(77%)が損耗し、海軍は31,495機中25,609機(81%)が損耗している。

2) 兵員の動員と犠牲

戦争の拡大は兵器生産の増大だけでなく、大規模な兵員の動員を必要とした。表28は、陸軍・海軍の兵力の推移を示している。日中戦争開戦時の1937年には総数63万人(陸軍50万人、海軍13万人)であったが1940年には総数172万人(陸軍150万人、海軍22万人)に増加し、さらに太平洋戦争開戦後の1942年には総数283万人(陸軍240万人、海軍43万人)から敗戦時の1945年には実に719万人(陸軍550万人、海軍169万人)に達していたのである²¹⁾。また、表29は陸軍師団数とその展開地域の推移を示したものである。日中戦争開戦時(1937年)には24師団(95万人)の編成で、そのうち22師団は中国・満州に展開していた。1940年には49師団(135万人)に増加するが、そのうち38師団は中国・満州にあった。そして、太平洋戦争開戦後には43年70師団(290万人)、44年99師団(420万人)、45年169師団(547万人)に膨張している。そして、中国と南方での師団配置数は43年47師団、44年68師団、45年70師団にのぼっている。こうした中国・南方での陸軍師団の展開と占領地の超インフレが、先にみたような陸軍・臨時軍事費支出の中国・南方シェアの急増(表11)と外資金庫損失額(第2節3)の背景になっていたのである。

そして重大なことは、こうした大量の兵員動員は、戦争過程の中で多大の犠牲をもたらしたことである。表30は陸軍・海軍の終戦時の現存兵員と死没者数を示している。アジア太平洋戦争は、

表28 陸海軍の兵力 (千人)

年次	総数	陸軍	海軍
1937	634	500	134
1938	1,159	1,000	159
1939	1,620	1,440	180
1940	1,723	1,500	223
1941	2,411	2,100	311
1942	2,829	2,400	429
1943	3,808	3,100	708
1944	5,365	4,100	1,265
1945	7,193	5,500	1,693

出所)『完結 昭和国勢総覧』第3巻, 274ページ
(表17-33)より作成。

21) 国内の男子有業者数(軍人を除く全産業)は1940年10月・1973万人、1945年5月・1388万人であり(梅村・他, 1988, 259ページ, 参照)、有業者数に対する兵員数の比率は1940年8.3%から、1945年には実に51.8%に上昇したことになる。

表29 陸軍の師団配備数と兵力概数の推移

(兵力：万人)

年	師団数	うち本土	朝鮮	台湾	満州	中国	南方	兵力概数
1937	24	1	1	0	6	16	—	95
1938	34	1	1	0	8	24	—	115
1939	42	5	1	0	9	27	—	124
1940	49	9	2	0	11	27	—	135
1941	51	4	2	0	13	22	10	210
1942	—	—	—	—	—	—	—	240
1943	70	6	2	0	24	24	23	290
1944	99	14	0	8	25	25	43	420
1945	169	58	7	9	26	26	44	547

出所) 山田 (1997), 167ページより作成。

表30 地域別の兵員と死没者

(千人)

	総数		陸軍		海軍	
	終戦時 現存兵員	死没者	終戦時 現存兵員	死没者	終戦時 現存兵員	死没者
総数	7,889	2,121	5,472	1,647	2,416	473
日本本土	4,335	104	2,373	58	1,962	46
小笠原	24	15	15	3	9	13
沖縄	52	89	41	68	11	22
台湾	190	39	128	29	62	11
朝鮮	336	27	294	20	42	7
樺太千島	91	11	88	8	3	3
満州	666	47	664	46	2	1
中国本土	1,125	456	1,056	436	69	20
シベリア	50	53	0	53	0	0
(小計)	(6,819)	(841)	(4,569)	(719)	(2,160)	(122)
南方	1,070	1,280	814	928	256	352

出所) 『完結 昭和国勢総覧』第3巻, 274ページ(表17-34)より作成。

日本軍隊の兵員に限っても、2,121千人の死没者を出している。そして陸軍の死没者1,647千人であるが、そのうち南方928千人(56%)と中国本土436千人(26%)の比重が高い。また、海軍の死没者は473千人であるが、その大半の352千人(74%)は南方におけるものであった。

おわりに

本稿では、アジア太平洋戦争期における日本の軍事支出の膨張とその内容を、臨時軍事費特別会計と政府一般会計の動向を中心に明らかにしてきた。それをふまえてここでは、日本の戦争財政について続いて解明すべきものとして、次の二つの課題をあげておきたい。一つは、戦時期においてこのように膨張してきた政府支出を財源面から支えてきた公債発行と租税負担の実態の分

析である。戦時期（37～45年度）での新規国債の発行累積額は1368億円に達しているが（表5参照）、これはどのような形で国内市場において発行・消化されていたのであろうか。また租税収入（専売局益金を含む）は膨脹する政府一般会計歳入の約60%を維持し続けていたが、これはいかなる増税・増収によってどのような国民負担の増大をもたらしていたのであろうか²²⁾。そして、いま一つは、戦時期における経済成長の実態と国家資金配分の問題である。戦時期における軍事支出の拡大は、軍需産業を中心に国内の経済成長と国民所得の増大をもたらしたが、それは国家による戦時統制経済を不可欠なものとしていた。つまり、名目的に成長する戦時国民所得を、軍事費のための財政資金（公債、租税）、軍需産業のための投資資金、国民の消費資金としてどのように活用するのかという資金配分問題である。これらは相互に密接に関連している課題であるが、引き続き検討を進めていきたい。

参考文献

- アメリカ合衆国戦略爆撃調査団編（1950）『日本戦争経済の崩壊』
 石井寛治・原朗・武田晴人編（2007）『日本経済史 4 戦時・戦後期』東京大学出版会
 伊藤修（2007）「戦時戦後の財政と金融」石井・原・武田編（2007）所収
 宇佐美誠次郎（1951）「日本戦時財政史の一断章」法政大学『経済志林』第19巻第1号
 梅村又次・他（1988）『長期経済統計 2 労働力』東洋経済新報社
 遠藤湘吉（1958）「戦時財政とインフレーション」『現代日本資本主義大系 V 財政』弘文堂
 大蔵省編（1946）『臨時軍事費特別会計始末』（臨時軍事費決算参考）
 大蔵省財政史室編（1998）『大蔵省史』第2巻、大蔵財務協会
 大蔵省昭和財政史編集室編（1954）『昭和財政史』第6巻（国債）東洋経済新報社
 ——（1955a）『昭和財政史』第3巻（歳計）東洋経済新報社
 ——（1955b）『昭和財政史』第4巻（臨時軍事費）東洋経済新報社
 ——（1957）『昭和財政史』第5巻（租税）東洋経済新報社
 ——（1965）『昭和財政史』第1巻（総説）東洋経済新報社
 経済企画庁編（1963）『国民所得白書』昭和38年度版
 関野満夫（2017a）「日本の戦時財政と所得課税」中央大学『経済学論纂』第57巻第3・4合併号
 ——（2017b）「日本の戦時財政と消費課税」中央大学『経済学論纂』第58巻第1号
 ——（2018）「第二次世界大戦期の戦争財政」中央大学『経済学論纂』第59巻第1・2合併号
 東京大学社会科学研究所編（1979）『ファシズム期の国家と社会 2 戦時日本経済』東京大学出版会
 東洋経済新報社編（1991）『完結 昭和国勢総覧』第3巻
 日本銀行調査局特別調査室編（1948）『満州事変以後の財政金融史』
 山田朗（1997）『軍備拡張の近代史』吉川弘文館
 山村勝郎（1962）「太平洋戦争下の戦時財政」鈴木武雄編『財政史』東洋経済新報社
 （中央大学経済学部教授 経博）

22) 日本の戦時財政と増税については、関野（2017a）、（2017b）を参照されたい。